

◆分割払いの方法◆



分割できるのは、加入時費用を除いた残りの労災保険料のみです。

2回目以降のお支払いは口座引落となります。

**STEP1 加入時費用のご入金
コンビニ払いor銀行振込**

加入時費用：【入会金+組合費加入月数分+労災保険料3or4ヶ月分】
をご入金いただきます。加入時費用の労災保険料（3or4ヶ月分）は、
お申込みのタイミングによって異なります。
※12月10日～31日加入予定となる場合は「一括払い」のみになります。

STEP2 引落口座の登録

費用案内時に**引落口座を登録するための書類**をお送りしますので、
必ずご提出ください。

**STEP3 口座引落の開始
(2回目以降)**

加入時費用を除いた残りの**労災保険料のみを毎月口座引落**いたします。
※毎月の引落金額には**分割手数料200円/月**が含まれます。
★**引落不能時は自動脱退**となる可能性がありますのでご注意ください。

●7月1日～10日に加入予定の場合

支払月→	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支払方法→	コンビニ払 銀行振込	引落	引落	引落	引落	引落	引落	引落	引落
加入時費用	保険料 9月分	当月分+2ヶ月前倒し分 =計3ヶ月分保険料							
	保険料 8月分								
	保険料 7月分								
	組合費							次年度分 組合費	
	入会金	保険料 10月分	保険料 11月分	保険料 12月分	保険料 1月分	保険料 2月分	保険料 3月分	保険料 4月分	保険料 5月分

💡 口座の設定に時間がかかることや、保険料の引落ができなかった際に後日ご入金いただけるよう、余裕をもたせるため前払いとなっております。

💡 年度途中で脱退される場合、未経過の保険料があるときはご返金させていただきますのでご安心ください。

年度更新（要手続き）

次年度も分割払いで継続加入の場合、
2月から次年度分の引落が始まります。

●7月11日～月末に加入予定の場合

支払月→	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支払方法→	コンビニ払 銀行振込	—	引落	引落	引落	引落	引落	引落	引落
加入時費用	保険料 10月分	当月分+3ヶ月前倒し分 =計4ヶ月分保険料							
	保険料 9月分								
	保険料 8月分								
	保険料 7月分								
	組合費							次年度分 組合費	
入会金	引落なし		保険料 11月分	保険料 12月分	保険料 1月分	保険料 2月分	保険料 3月分	保険料 4月分	保険料 5月分

次年度分の引落開始